

中期経営計画

1. 中期経営ビジョン 2016 - 2020

(=5年後の将来にあるべき姿)

- (1) 市場，社会におけるポジション・対外的評価
⇒ 地域の福祉ニーズに応え，安心した暮らしを守る
- (2) 事業運営の将来像
⇒ 外部環境による経営リスクを最小限にし，効率的な事業運営により
強靱な財務体質を築く
- (3) 組織と人のあり方
⇒ 成長意欲の高い人材の育成に取り組み，様々なライフスタイルに
合わせた働き方を実現させる

2. 中期経営方針

(=中期経営ビジョンに掲げた目標を実現するための活動方針)

- (1) 財務の視点
 - キャッシュベースで，2016～2020年の収支差額累計3億円を達成する
 - 長期借入金の償還原資を確保しかつ貸金水準を維持する
- (2) 利用者の視点
 - 地域の高齢者・障害者の潜在ニーズを引き出し，それらに応える価値を提供する
 - 高齢化・重度化に対応するために，ハード・ソフトの両面を強化する
- (3) 職員の視点
 - 高い専門性と豊富な知識・技術を身につけるための人材育成プログラムを策定・運用する
 - 女性でも働きやすい職場を目指し，労働環境・労働条件を整備する

(4) 業務プロセスの視点

- 業務の標準化，合理化を進めるために，マニュアルと組織編成を見直す
- 外部への情報発信量を増やし，法人事業の可視化を進める

(5) 地域貢献の視点

- 公的サービスを受けられずに困窮している方々の声に耳を傾け，手を差し伸べる
- 同じ悩みを抱える方々が集まり，相談できる場を提供する

3. 中期経営戦略

(=中期経営方針に沿って目標を達成するための手段)

(1) 北の峯ハイツ顧客層の新規開拓

(2) デイサービス事業の定員変更・エリア別展開

(3) デイサポートかみふらのの段階的な事業拡大と

障害者グループホームの生活環境整備

(4) 法人本部の機能強化と計画的な人材確保・定着・育成

(5) 障害通所事業所の再編

(6) 北の峯学園・彩利用者の重度化・高齢化対策

4. 行動計画と達成状況

【達成状況】 ○：達成 △：実行して未達 ×：実行せず
 【継続判断】 継：継続 断：中断 止：中止 変：変更 追：追加

	2016	2017	2018	2019	2020	継続 判断
戦略（1）北の峯ハイツ顧客層の新規開拓						
取組① 居宅歩みの職員増員と拠点分割による顧客の確保	△	○				
取組② 高齢者福祉事業の現状等の啓発強化	△	○				
戦略（2）デイサービス事業の定員変更・エリア別展開						
取組① デイ3事業所のケア体制の整備および事業規模の適正化	△	△				継
取組② 高齢者福祉事業全体の組織編成の見直しとエリア別の事業展開	△	×				断
戦略（3）デイサポートかみふらのの段階的な事業拡大と障害者グループホームの生活環境整備						
取組① 上富良野エリア ○北の峯学園上富良野事業所の単独化と定員増（20名から30名へ） ○上富良野町内にグループホーム（以下GH）開設とGH住居増設とGH単独化 ○GHの夜間支援体制づくり	△	△				継
取組② 富良野エリア ○富良野市内の老朽化GH住居の整備 ○GHの夜間支援体制づくり	△	△				継

	2016	2017	2018	2019	2020	継続 判断
戦略（４）法人本部の機能強化と計画的な人材確保・定着・育成						
取組① 経営管理・人事・総務・企画部門を法人本部に集約	△	△				継
取組② 社会福祉法人制度改革への対応	△	○				
取組③ 人材確保策の立案と採用窓口の一元化	△	△				継
取組④ 人材育成計画の策定と体系的な研修プログラムの立案・運用	×	×				変
取組⑤ 人事考課制度の構築と運用	×	×				変
取組⑥ 労働環境の向上	△	△				継
取組⑦ 子育て支援策の立案と運用	△	○				継
戦略（５）障害通所事業所の再編						
取組① サポート・ステーション栄町の定員増と事業所の改築	△	△				継
取組② 通所事業の機能別事業運営と新作業種への取り組み	△	△				継
戦略（６）北の峯学園・彩利用者の重度化・高齢化対策						
取組① 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）の受講	○	○				継
取組② GH利用者への医療分野での専門的な支援	○					継
取組③ 法人所有GHの防災対策	△	△				継
取組④ 高齢障害者に対するサービス変更（入所施設への移行）	×	△				継
取組⑤ 支援員の介護知識・技術の向上	○	○				継
取組⑥ 高齢・重度の利用者が生活するGH住居の整備	×	×				継
取組⑦ 重度高齢化した利用者の入浴設備の整備	○					継

5. 2017年度の達成状況と今後の動き

戦略 (1) 北の峯ハイツ顧客層の新規開拓

取組① 居宅歩みの職員増員と拠点分割による顧客の確保

(実施主体：居宅介護支援事業所歩み・北の峯ハイツ)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○居宅歩みを再編し、寿光園内とデイあさひ郷内 2ヶ所に設置しエリア別展開を実施。</p> <p>居宅歩み 登録目標者数 120名 北の峯ハイツの新規顧客数 40名</p>	<p>○富良野市街と山部・東山地区に2名ずつケアマネを配置。(常勤換算3.7名) 登録者は、150名を超え、実稼働人数も年間平均で130名を上回っている。 北の峯ハイツの入所順位確定者も82名まで確保している。 待機順位確定者数の動向 29年度 11/20 83名 2/26 82名 保留者21名 待機者以外申込者117名</p>	<p>○引続き、居宅歩みについては登録者数120名以上を維持する。 北の峯ハイツについては、一定の入所待機者について維持する。</p>
<p>○生活相談員と居宅歩みとの連絡体制を強化し、法人事業の顧客を確保。</p>	<p>○協力体制が徐々に形成されてきている。 歩み サービス種類別状況より(延) <>は同法人内状況 通所介護 616人<506人> 総合事業 341人<317人> 短期入所(介護予防含む) 114人<85人></p>	<p>○引き続き法人事業所内での連携を意識させ顧客確保に努める。</p>

取組② 高齢者福祉事業の現状等の啓発強化

(実施主体：居宅介護支援事業所歩み・寿光園・北の峯ハイツ)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○高齢者事業の組織再編。</p> <p>○ミニ介護講座を開設し、身近に相談できる体制を構築。</p> <p>※引続き、行事等の開催やサロン等の出張サービスを行い事業の啓発を推進する。</p>	<p>○大幅な管理者等の変更に伴い、運営を最優先し組織再編は中止している。</p> <p>○ミニ介護講座について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.19 在宅介護の会 講和 ・GH 運営推進会議にてホーム並びに介護保険制度について説明～現状説明 <p>※地区民生委員、町内会長</p> <p>○「介護予防教室」については寿光園にて計画に則り進めている。</p> <p>「介護予防教室」実績 延べ参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月~7月 合計 300人 要支援認定者 13人 一般高齢者（65歳以上） 285人 一般（65歳未満） 2人 	<p>○平成30年度において、再度協議を行う。</p> <p>○H30年度は、東春地区サロンにホームの職員が認知症について講和予定 また、麻町サロンに定期開催予定</p> <p>○検討会議において、平成30年度も実施することとし、申請を行っている。</p>

	<ul style="list-style-type: none">• 8月~11月 合計 305人 要支援認定者 18人 一般高齢者（65歳以上） 286人 一般（65歳未満） 1人 • 12月~3月 合計 305人 要支援認定者 26人 一般高齢者（65歳以上） 279人 一般（65歳未満） 0人 <p style="text-align: right;">以下余白</p>	
--	---	--

戦略 (2) デイサービス事業の定員変更・エリア別展開

取組① デイ 3 事業所のケア体制の整備および事業規模の適正化

(実施主体：デイサービス事業所)

2017 年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○職員を増やし、生活相談員・管理者・リーダー候補職員を育成する。</p> <p>○報酬単価と職員配置基準を考慮し、総合事業参入の是非を検討。</p> <p>※戦略的な考えを導入しつつ報酬が改正される 30 年度を視野に入れ協議する。</p> <p>※幹部職員の育成急務 責任範囲の明確化 チームワークの形成 30 年度事業の見直しを協議。</p> <p>○段階的に有期契約職員の割合を増員する等のリスク軽減策を行使。</p>	<p>○職員確保は大変厳しい状況が続いているが、デイサービス管理者は 3 事業所とも概ね達成。生活相談員も概ね担当者を確保。</p> <p>○寿光園を除き、総合事業の参入については、人員数・事業単価を踏まえ、平成 30 年度は行わないこととした。</p> <p>○リスク軽減策については行使できていない。</p>	<p>○職員確保については継続し、育成強化期間 (2016～2018) 等については、平成 30 年度に再協議する。</p> <p>○平成 30 年中を目指し、給与規程の改正について協議する。 入所系施設の人員不足に伴い、異動も在り得る。新規採用者は有期契約職員を主体としていく。</p>

<p>○デイあさひ郷のエレベーター状況を確認し、必要によっては設備投資案を策定する。</p> <p>a) デイヤまべ デイヤまべについては、29年度中に定員を37名としている。</p> <p>b) デイあさひ郷 定員32名で運営。 居宅 歩み職員の立寄り所を整備。</p> <p>c) デイかみん 定員37名で運営。 引続き、土曜日は通所型サービスAを実施。</p>	<p>○エレベーター保守業者からは、段階的に部品を替えることで提案を受け、取り組んでいる。</p> <p>○寿光園との協力体制を維持し、安定した利用率を維持した。 目標稼働率85% 実際の稼働率92%</p> <p>○高稼働率を維持した1年であった。 目標稼働率88% 実際の稼働率91.5%</p> <p>○一昨年度以上の目標を掲げたが、当初予算を下回ってしまっている。 目標稼働率86% 実際の稼働率83.75% 本年度 土曜日利用者数850人 昨年度 土曜日利用者数789人 土曜日の利用者は増加している。</p>	<p>○現段階では、可能な限りメンテナンスで対応する。ボイラー保守、給水ポンプについても補修を行い適正な運転を維持する。入浴装置については、補修を行いつつ、装置のリース契約を主体に進める。</p> <p>○設備、機器類の整備については、今後の方向性が定まるまでは、補修・リースで対応。</p> <p>○安定した運営を継続するため、引続き、協議・検討を行う。</p> <p>○喫緊の課題として高齢者福祉事業全体の方向性を協議・検討し、内容次第で設備・備品購入やデイ事業の適正規模を定めていくことになる。</p>
---	--	--

取組② 高齢者福祉事業全体の組織編成の見直しとエリア別の事業展開

(実施主体：寿光園・北の峯ハイツ)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>a) 寿光園拠点 養護・デイやまべ・居宅歩みを一体的に管理。</p> <p>b) 北の峯ハイツ拠点 特養・デイあさひ郷・GH・居宅を一体的に管理。</p>	<p>○大幅な管理者等の変更に伴い、組織形態は現状のままとした。</p>	<p>○施設・事業所における現状の課題を分析しながら今後を見据えた、効率的な組織体制を検討する。</p>

戦略 (3) デイサポートかみふらのの段階的な事業拡大と障害者グループホームの生活環境整備

取組① 上富良野エリア

- 北の峯学園上富良野事業所の単独化と定員増 (20名から30名へ)
- 上富良野町内にグループホーム (以下GH) 開設とGH住居増設とGH単独化
- GHの夜間支援体制づくり

(実施主体：デイサポートかみふらの・ライフサポート彩)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○デイサポートかみふらのの増員に向けた学校等からの情報収集、地域ニーズ調査。</p> <p>※平成31年度より定員30名を目指すため徐々に準備を進める。</p> <p>○GH定員増に向けた地域ニーズ調査。 今後は、女性の住居確保・サービスの開始に向けて進める。</p> <p>○夜間支援体制の研究と準備 (～2018年度)。 夜間の支援について研究し利用者の安全確保とより良い処遇を進める。</p>	<p>○定期的に、保健福祉課からの情報を得ており、動向を探っている。 引き続き、養護学校からの実習生の受入れ、利用希望を調査している。 実習生の受け入れ数2名。</p> <p>○住居の確保に努めているが、理想的な物件が見つからない。</p> <p>○検討中。</p>	<p>○現在登録者22名。 引き続き、定員30名を目標に掲げ、その実現に向け利用者確保に動く。</p> <p>○住居の確保と同様にニーズ調査を継続する。</p> <p>○職員の採用も係ることから、利用者状況を含め協議していく。</p>

取組② 富良野エリア

- 富良野市内の老朽化GH住居の整備
- GHの夜間支援体制づくり

(実施主体：ライフサポート彩)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○現GH住居の状況確認と整備に向けた研究。 現GH住居の整備（2住居） ※定期的に住居の状況確認を実施する。 なお、住居に関して、アスベスト・耐震等の調査要請があり、関連して整備を検討することも必要になる。</p> <p>○夜間支援体制の研究と準備（～2018年度）。 ※夜間支援体制は研究中。 利用者の状況を踏まえ夜間勤務等の職員の必要性を確認。</p>	<p>○整備の必要性について確認中。</p> <p>○調査等、実施していない。</p> <p>○具体的な準備等は進めていない。</p>	<p>○住居の状況については、改めて巡回・調査し、富良野市内の新たなGH住居の確保（住居異動）も含め、今後を見据えた計画を練る。</p> <p>○関係機関に再度確認の上、必要な事務を進める。</p> <p>○必要性について、利用者の方の入所施設、介護施設の移行も含め再協議を行う。</p>

戦略 (4) 法人本部の機能強化と計画的な人材確保・定着・育成

取組① 経営管理・人事・総務・企画部門を法人本部に集約

(実施主体：法人本部)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○財務・経理・給与のルーティン業務を集約。 ※部門ごとの業務確立を目指す。</p> <p>○賞与支給額の算定。 ※昨年度同様ポイント制にて支給予定。 夏・年末支給割合について配慮必要。 平成 2016 年度実績を受け、支給率を検討協議する。</p> <p>○サポート栄町改築に向け、準備室を設置し資金計画を立案。 ※事業の申請に向け土地の確保を優先している。その後、基本計画及び資金計画に取り掛かる。</p>	<p>○財務について一部施設で行っていた。 ※部門ごとの業務の割り振りは出来ていない。</p> <p>○賞与支給については、ポイント制で実施。ただし、人事考課制度が導入されていないため全員が標準ポイントとなっている。</p> <p>○基本計画については完了。 資金計画については協議書の提出段階では補助金、借入を含む自己資金を算出した。 土地の確保（賃貸借）については、富良野市の指導のもと進めている。 ※平成 30 年度の協議から外れている。</p>	<p>○効率性を求め、事務局に集約する。 ※本人の希望も踏まえ、業務の割り振りを進めていく。</p> <p>○人事考課制度の導入を進め、正当なポイント制での賞与支給を開始する。</p> <p>○平成 30 年度の補助事業から外れてしまったが、事業の必要性から、平成 31 年度についても、協議書を提出する予定で進めている。 土地の確保については、時期がスライドすることを 3 月末に富良野市に伝えており、再度申請が必要である。</p>

取組② 社会福祉法人制度改革への対応

(実施主体：法人本部)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○役員報酬規程の整備。 ※29年4月より、理事会で承認をいただいた、役員報酬規程を運用する。 (6月の評議員会で上程承認を得る)</p> <p>○会計監査人の設置。 ※会計監査人の設置要件が変更された。現段階では2019年度から対象となる見込み。引続き選定業務を継続する。</p> <p>○内部統制等に関わる体制を整備。 ※内部統制等に関わる体制について、今年度中に業者による調査を行い、必要なしきみ(基準)の指導を受ける。</p>	<p>○規程については運用を開始している。</p> <p>○候補者の選定には至っていない。</p> <p>○内部統制構築に向けて、吉岡経営センターに協力を戴きながら体制を整備。 (29.10から30.12まで) 計画通り進めている。</p>	<p>○引続き、適正に運用する。</p> <p>○会計監査人の予備監査を受ける前に、当法人において、「内部統制構築」を進めており、29年度に引続き計画に沿って進める。 会計監査人の選定については、遅くとも12月までに確定する。</p> <p>○内部統制構築に向けても、計画通り進めて行く。(29.10から30.12まで)</p>

取組③ 人材確保策の立案と採用窓口の一元化

(実施主体：法人本部)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○事務局長が採用責任者として採用計画を策定。法人本部を窓口として採用活動開始。 採用担当者を高齢者部門・障害部門から各1名選任している。 障害者部門 三浦課長 高齢者部門 広瀬課長</p> <p>○外国人介護士の採用検討・情報収集。 ※引続き外国人介護士の採用への情報収集を行う。</p> <p>○介護初任者研修受講者への奨学金制度開始。</p> <p>○介護初任者研修実施準備（～2019年度） ※法人内での介護初任者研修をイメージしており、実施にむけて情報を収集し可能性を探る。</p>	<p>○平成30年度新規採用者（新卒者のみ） 9名 大卒1名 短大・専門卒7名 高卒1名 採用活動としては、地元の高校をはじめ、旭川市、札幌市などの大学・専門学校を訪問。6月～3月の間で31日間何らかの採用活動に従事している。</p> <p>○外国人介護士の採用検討・情報収集については実施出来ていない。</p> <p>○介護初任者・実務者研修受講者への奨学金制度利用者は、2年間で30人を超えている。</p> <p>○法人内での介護初任者研修については現段階で準備していない。</p>	<p>○平成31年度新規採用に向けて、すでに動いているが、一人で多くの新卒者を獲得ために30年度同様に進める。</p> <p>○外国人介護士については、まずは情報収集を行う。</p> <p>○資格取得に係る奨学金制度については30年度も10人以上の希望者がおり対応していく。</p> <p>○状況を踏まえ協議していく。</p>

取組④ 人材育成計画の策定と体系的な研修プログラムの立案・運用

(実施主体：法人本部)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○人材育成計画を策定。 ※人材育成計画が未策定である。 法人が受け持つ部分と事業所が担う部分に分けて育成計画を立案 ※プログラムの在り方についてチームを設置し、協議させていく。</p> <p>○先進的な取組をしている施設の情報収集。</p> <p>○人材育成部門を設置し、体系的な研修プログラムを立案・運用。 (専門スキル・マネジメントスキル)</p> <p>○人材交流先の選定・交流プログラムの策定</p>	<p>○人材育成計画について明確に整備出来ていない。</p> <p>○訪問施設。 札幌市の光生舎「特養ゆいまーる」を見学 ～特養と障害就労事業の併設</p> <p>○人材育成部門等の設置に至っていない。</p> <p>○現在は未実施。</p>	<p>○スタートした内部統制構築の項目にもあり、実施に向けて取り組む。 法人が受け持つ部分と事業所が担う部分に分けて協議する。プログラムの在り方についてチームを設置し協議させていく。</p> <p>○状況を考慮し進める。</p> <p>○目的等再度協議する。</p> <p>○状況を考慮し進める。</p>

取組⑤ 人事考課制度の構築と運用

(実施主体：法人本部)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○人事考課者研修を実施。 ※人事考課者研修は実施したが運用開始には至っていない。 ※正規職員を一斉に考課することは厳しいと考える。 考課を実施する前に振返り研修を行った後少数の者を対象に「考課訓練」を実施する案として 施設長⇒課長等2名を考課する 課長 ⇒係長等2名を考課する 係長 ⇒主任等2名を考課する 主任 ⇒副主任等2名を考課する または考課者を複数にし(2~3人)一人の職員を考課するなど</p> <p>○人事考課制度を運用開始。</p>	<p>○人事考課者研修については、2月に研修を再開し30.4月からプレ考課開始。</p>	<p>○特定の者を考課し、可能であれば徐々に広げて、31年度からの導入を目指す。</p> <p>○平成31年度を目指す。</p>

取組⑥ 労働環境の向上

(実施主体：法人本部)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>引続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある職場会議を設立。 ○サービス残業を撤廃。 ○時間外労働を削減。 ○年次有給休暇の消化率アップ。 ○パート職員の雇用促進。 ※プレゼンの内容で取組む事項について運営協議会等にて確認。 参加職員にアンケート調査を実施し、今後の開催に向け活用する。 <p>○ICTの活用による業務効率化（～2020年度）。</p> <p>※ICTの活用を今後協議。</p> <p>○介護休業の分割取得を盛り込んだ規程を整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある職場会議。 9月より開始している。 会議の目的・内容・昨年度の残された課題について説明。参加している職員の意見を引き出し「働きやすい職場」について等様々な意見を戴いた。 内容については管理者等に報告済み。 ○ICTの活用は未実施。 ○規程の整備により、職員への周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある職場会議については、30年度再考を予定しており、一旦中止。 9月より開始している。 会議の目的・内容・昨年度の残された課題について説明するとともに、参加している職員の意見を引き出し「魅力ある職場」に繋げたい。 ○ICTの活用を今後協議。 ○制度の内容や給付等が理解しやすい資料の作成を行い、より一層周知する。

取組⑦ 子育て支援策の立案と運用

(実施主体：法人本部)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○事業所内保育開始。 ※設置届等上川総合振興局に提出する。</p> <p>○次世代育成支援対策推進法にもとづく一般事業主行動計画の策定。 ※計画の内容について職員に周知するとともに、HP上に掲載し、目標を達成。有給休暇取得率の向上。育児休業の取得を促す</p>	<p>○12月より企業主導型保育事業開始。現在8名の利用者となっている。</p> <p>○有給休暇取得への取組みについては認識し、目標を上回っている。育児休業の取得については、促している状況である。</p>	<p>○段階を経て、定員の19名まで利用者を確保する。</p> <p>○引続き、目標達成のため、施設・事業所に対し協力を求める。</p>

戦略 (5) 障害通所事業所の再編

取組① サポート・ステーション栄町の定員増と事業所の改築

(実施主体：サポート・ステーション栄町)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○改築時に定員 60 名に変更予定。</p> <p>2017年度の定員は 50 名とする。</p> <p>○定員増による運営開始（相談歩み：栄町事業所内に移動）。</p> <p>※北の峯学園との協議により、必要であれば、時期を決定し行う。</p> <p>○実施設計と補助金申請</p> <p>※変更は無いが、実施設計と補助金申請について、時期を確認の後に進める。</p> <p>なお、事業所及び工房すきっぷの活用について研究を行う。施設機能の想定や避難所としての機能も含め協議を進める。</p>	<p>○平成 30 年度の整備事業から外れたが、引続き、次年度申請に向けて準備を進める。定員 50 名の変更は実施している。</p> <p>○事業開始が正式に決定してから、協議することとした。</p> <p>○実施設計については、法人の考え方で良いとのことであり、進めている。</p>	<p>○平成 31 年度整備事業計画書の提出については、7 月頃のため遅滞なく準備を進める。</p> <p>○開発行為を要する工事として、富良野市が判断したため、設計業務が進められるように、市へ依頼していく。</p> <p>※工事金額に影響を及ぼすため。</p>

取組② 通所事業の機能別事業運営と新作業種への取り組み

(実施主体：障害通所全事業所)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○生活介護、就労継続B型事業への変更準備・研究。</p> <p>○デイ芽ぐみ野で野菜工場開始。 ※30年4月からの販売を目指す。</p>	<p>○準備を進めていたが、報酬改正により再検討を余儀なくさせられる状況となった。</p> <p>○予定通り、建物の改修を終え、試験栽培を繰り返し、4月からの販売を実施している。 保管場所の必要性から、中古のプレハブと冷蔵庫を購入。</p>	<p>○安定した運営を図るため、様々なシミュレーションを行い研究しまとめていく。</p> <p>○販売計画に則り、生産する。 目標売上を達成する。</p>

戦略 (6) 北の峯学園・ライフサポート彩の重度化・高齢化対策

取組① 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）の受講

(実施主体：北の峯学園)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）（～2020年度）。</p> <p>※習得した支援方法を取り入れ適切な処遇に活かす。</p> <p>計画に基づき継続する。</p>	<p>平成 29 年度 3 月現在</p> <p>基礎研修 17 名修了</p> <p>（内、実践研修 5 名修了）</p> <p>（平成 29 年度 12 名 基礎研修修了）</p>	<p>○引続き、研修修了者を増やし利用者への適切な処遇を推進するとともに、加算手当の取得に向けても確実にを行う。</p>

取組② GH利用者への医療分野での専門的な支援

(実施主体：ライフサポート彩)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○GHへ看護師の配置を行い、看護・医務体制の充実を図る。</p>	<p>○計画のとおり、北の峯学園との連携により、看護師を配置した体制を維持している。</p>	<p>○引続き、通院・医療支援並びに緊急時等において看護師との協力体制を構築する。</p>

取組③ 法人所有GHの防災対策

(実施主体：ライフサポート彩)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○法人所有GH（わかば）にスプリンクラー設置。 平成29年度の補助金申請。</p> <p>○GH（わかば、あじさい）に火災通報装置設置。</p>	<p>○スプリンクラー施設整備補助金決定。 10月末工事完了。 12月現地監査行われる。</p> <p>法人所有の4住居は全てスプリンクラーを設置済み。住居～わかば ざりょう ぽぷら あじさい</p> <p>○住居わかば、あじさい に火災通報装置設置完了。</p>	<p>○賃貸借契約を締結して使用している住居については、スプリンクラーの設置はない。建物自体の状況も踏まえ、今後の安全対策を協議していく。</p>

取組④ 高齢障害者に対するサービス変更（入所施設への移行）

（実施主体：ライフサポート彩・北の峯学園・北の峯ハイツ・寿光園）

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○GH利用者の身体状況に応じたサービスの変更と、入所施設への緩やかな移行（～2020年度）。</p> <p>利用者の生活・身体状況を見極め、必要に応じ、ご本人・家族と相談した上で移行を進めていく。 場合により移行後のフォローも行う。</p> <p>※北の峯ハイツ等との連携</p>	<p>○現段階で、移行をされた方はおりませんが、昨年末、持病のレクリングが脊髄の神経に触り、手術をされた利用者のご家族と相談し、今後を見据え、北の峯学園へ入所依頼を上げています。</p>	<p>○引続き、高齢な利用者の身体状況に配慮し、適切なサービスが提供できるよう、ご本人・家族・施設、事業所で協議し、必要に応じて進めていく。</p>

取組⑤ 支援員の介護知識・技術の向上

(実施主体：北の峯学園・ライフサポート彩)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○支援員の介護知識・技術の向上に向けた法人内連携による研修実施およびケース検討会議の充実（～2020年度）。</p> <p>※引続き、研修の機会を設け体得し、サービスの向上に結びつける。</p>	<p>○シーティング研修、口腔ケア研修等、北の峯ハイツの内部研修に参加、また、業者等の協力を得てポジショニング研修を北の峯学園にて開催し職員会議等で周知している。</p>	<p>○引続き、北の峯ハイツ内部研修に参加する。</p> <p>また、障害高齢者に関連する外部研修にも計画的に参加させる。</p>

取組⑥ 高齢・重度の利用者が生活するGH住居の整備

(実施主体：ライフサポート彩)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
<p>○バリアフリー住居の整備に向けた研究と費用の算出。</p> <p>○利用者の状況に応じたバリアフリー住居の整備。(～2018)</p> <p>※生活に支障をきたす場合があれば速やかに法人及び家主と協議し生活環境の改善に取り組む。</p> <p>そのために必要な予算を確保する。</p>	<p>○利用者の身体状況の変化により対応。</p> <p>住居なでしこ 浴槽に手摺の設置。</p> <p>住居ごりょう1階 浴槽とトイレに手摺の設置。</p> <p>浴室用シャワーチェアと家具調ポータブルトイレを購入設置。</p> <p>○大規模修繕までには至っていない。</p>	<p>○再度、利用者の身体状況と建物環境について協議することとする。</p> <p>○再度、利用者の身体状況と建物環境について協議することとする。</p>

取組⑦ 重度高齢化した利用者の入浴設備の整備

(実施主体：北の峯学園)

2017年度の行動計画	達成状況	今後の動き
○2016年度に工事着手。	○設置完了。	

※達成状況を踏まえ、今後の動きについて運営協議会（業務執行理事及び第一種施設長参加）にて協議・確認を行っている。

後日、仲世古理事長に報告し、課題・変更・追加項目について整理し、2018以降の計画に反映させることとした。

以上